

令和6年2月15日

白河市教育委員会

2月定例会会議録

## 令和6年2月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年2月15日(木)  
開 会 午後3時  
閉 会 午後4時55分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

### 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

### 議 事

議案第7号 白河市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例

#### ○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司  
2番委員 北條 睦子      3番委員 沼田 鮎美      4番委員 瀧澤 学

#### ○ 欠席委員

1番委員 高橋 顕

#### ○ 出席説明員

教 育 部 長	佐藤 伸	教 育 総 務 課 長	藤井 浩司
学 校 教 育 課 長	仁科 英俊	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中 央 公 民 館 長	井上 健一	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	和知 秀年	学 校 教 育 課 主 幹	上野 康生

#### ○ 書記

教育総務課課長補佐 近藤 卓      教育総務課主査 大塩 健一

#### ○ 傍聴人 なし

【午後3時 開会】

### 日程第1 開 会

#### ○教育長

これより令和6年白河市教育委員会2月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

## 日程第2 会期の決定

### ○教育長

次に日程第2会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により、本日1日間といたします。

## 日程第3 書記の指名

### ○教育長

次に日程第3書記の指名を行います。書記には教育長において近藤教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

## 日程第4 教育長報告

### ○教育長

次に日程第4教育長報告に入ります。それでは、報告いたします。

先日、県立高校入試の前期選抜の最終倍率が発表されました。前期選抜の学力検査は3月5日に実施され、その後面接などを経て卒業式の翌日の14日に合格発表がされます。合格者数が募集定員に届かなかった学校が実施する後期選抜は22日に面接が行われ25日に合格発表がされます。入試は中学3年生にとっては初めての大きな試練となりますが、進路実現のために体調を万全にして臨み自分の持てる力を十分発揮してほしいと思っています。以上です。

## 日程第5 議 事

### ○教育長

次に日程第5議事に入りますが、今回提案しました議案第7号「白河市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例」、各課所報告の「令和5年度3月補正予算及び令和6年度当初予算について」、その他の協議事項「給食費の改定について」は、非公開とすることにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

### ○教育長

ご異議なしと認めます。よって、非公開として後ほど審議することといたします。

## 日程第6 各課所報告

### ○教育長

次に日程第6各課所報告に入ります。行事報告、行事予定について教育総務課から順次報告をお願いします。

( 教育総務課長から順次報告 )

○教育長

その他各課所からございますか。

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○沼田委員

中央公民館の報告事項で、2月7日の意見交換会では、各市町村の公民館長がお集まりになっていたということでありましたが、何か目新しい事業とか、そういった話というのはあったのでしょうか。

○中央公民館長

毎年2月に実施しております、メインは新年度の事業についてですが、中央公民館は規模が大きく、教室数が多いものですから、我々の方から情報を提供するというニュアンスの強い会議になっていまして、「そば打ちの講師の方は誰がいますか」とか、「道具はどういうふうに揃えましたか」とか、そういう質問に対してお答えをしております。我々の方で得たものとしては、そば打ちのニーズが高いということでした。東公民館の「渡辺真夏先生に学ぶ美味しいイタリア～中東料理教室」に皆さん注目されまして、「料理は、施設の中での稼働率が低いものですから、何かいいアイデアがありませんかね」などの情報交換を行っております。

○沼田委員

受講生募集の案内について、一通り目を通させていただいて、来年度もいろいろな事業を考えていらっしゃるんだなあと思いながら見させていただいたところでした。こちらから情報提供されているということで、また、新しい事業をどんどん考えてもらえればなと思います。ありがとうございます。もう1点質問させてください。市立図書館の報告事項で、移動図書館「ゆるりぶ」の運行が2回程中止になったとありましたが、中止になる場合は、どのように利用者の方に伝えているのか、教えてください。

○市立図書館長

前日ですとか当日に、担当の方から、こちら運営されている方に連絡を取りまして、会場の状況ですとか、天候なども相談しながら、中止にするか決めております。

○沼田委員

情報化社会ではありますが、たぶん利用する方は情報弱者の方のほうが多いと思ったので、楽しみにしているけれども来なかった、寒いところ待っていたけれども来なかった、という

ような状況を作り出してはいけないのかなと思い、質問させていただきました。ありがとうございます。

#### ○北條委員

大信公民館と東公民館で行われたAED講習会についてですが、講座を受けていらっしゃる方が出席されたと伺いましたが、他の人達も使い方を知りたいと思うのですが、参集の範囲は講座を受ける人達だけだったのでしょうか。

#### ○中央公民館長

説明が足りなくて申し訳ございませんでした。主催した講座を受講している方ではなくて、クラブの方にお声を掛けまして、何名かずつ参加していただいたところでございます。AEDは、東公民館の隣の庁舎に備えてあっただけで、東公民館にはなかったのですが、庁舎は土日閉庁でございますので、もし具合が悪くなられた方がいたら大変だということで、今回東公民館に入れましたので、その関係で今回講習会を行いました。東公民館長の話ですと、定期的に、年に2、3回やっていきたいという話ですので、こういった利用者における団体とか、受講者にもお声を掛けて、参加していただければと考えています。

#### ○北條委員

受講されていない方が講座を受ける手段というのは、ございますでしょうか。

#### ○中央公民館長

お声を掛けていただいて、来ていただくことは大丈夫です。PRをしていきたいと思えます。

#### ○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

### 日程第7 その他

#### ○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思えますが、何かございますか。

#### ○瀧澤委員

教育委員会ではなく、こども育成課、保健福祉部になるのかと思えますが、児童クラブについて教えていただければと思えます。児童クラブについて、地域の方に、いろいろとご意見、ご質問されることがあります。各小学校に児童クラブがあるということですが、教育委員会は全く関与していないということですか。

#### ○教育部長

私も昨年保健福祉部で担当をしておりました。教育委員会が関与していないということはありません。教育委員会が文部科学省、児童クラブが厚生労働省だということもございまして、保健福祉部が担当しております。それぞれの児童クラブは、学校の敷地内にほとんどあるということですので、学校の先生方も児童クラブの先生の相談に乗っていただくなど連携はしているところではございます。

#### ○瀧澤委員

児童クラブの先生は、学校の先生の免許を持っているとか、保母さんの資格を持っているとか、そういった資格が必要ですか。

#### ○教育部長

そのような資格を持っていれば、なお結構なんですけれども、必須ではございません。児童クラブの指導員としての講習を受けた方でも該当いたします。多くの方が、そういう方になっていらっしゃると思います。

#### ○瀧澤委員

学校とは違うので、いろいろなことを教えていただきたいということはないんでしょうけれども、やはり子供を預けているということになると、いろいろな問題が多少はあるのかなと思います。それで、そういったことに関しては、やはり保健福祉部、こども育成課の方で対応するようなかたちでことですかね。

#### ○教育部長

基本的には保健福祉部で対応いたします。学校のように何を教えるということを基本にしたものではなくて、あくまでも放課後の居場所、家庭と同じような環境で過ごしてもらうと。ただ、そのなかには、せっかくの時間を活用するために、いろいろな体験をしていただいたりとか、また、宿題をやっていただいたりとか、そういうところを指導員がめになって取り組んでいるというところがあります。児童クラブのなかでのトラブルというのも当然ありますので、それが学校でのトラブルにも繋がりにかからないものですから、その連絡調整は、今でも行って対応しているというところはございます。

#### ○瀧澤委員

もう1点質問させていただきます。学校の先生は転勤がありますが、児童クラブの先生というのは、任期があるとか、異動があるとか、そういったものはありますか。

#### ○教育部長

児童クラブで勤めていただいている方々は、すべて会計年度任用職員であります。会計年

度任用職員は、4月1日から翌3月31日までの1年間限りの任用ということになっております。その方々が引き続き勤めていただける、また、こちらでも勤めていただきたい、ってなれば、それは、2年目、3年目ということで繋がってまいります。なかには、ご本人さんの希望で、別の児童クラブで働きたいとか、また、いろいろな課題等が生じたために、部署を変わっていただくということもございます。異動という概念は、長く勤めている方が、勤めているなかで勤務場所が変わるんですが、会計年度任用職員の方は1年単位の任用ですから、今年はここで任用して、来年は別のところで任用してということは当然にございます。

#### ○瀧澤委員

分かりました。私的に見ていて思うのは、児童クラブは学校のなかにあるし、こども育成課が担当だと言われればそれまでなんですが、小学校にあがっている子供たちなので、できれば教育委員会も、もっと関わって、少しでも子ども達がよくなるのであれば、いろいろな協力をしていただいた方がいいのかななんて素人的には思います。学校で、授業ではないけれども、放課後預かっていたらいいのであれば、そういった部分で少しでも協力していただくのと助かるのかななんて思いました。

#### ○教育部長

実際に教育長からも、校長会において校長先生方に、児童クラブとの連携ということについては、必要の都度お話をさせていただいて、校長先生から各先生にもお伝えいただいているところであります。また、視点を変えますと、学校の先生方の多忙化解消という課題もございまして、どうしても放課後に、先生方が学校業務としてしなければいけないこと、それも優先をしなければならないということになりますと、基本的な部分で先生が携わる部分と、後は保健福祉部で携わる部分とってというのは、やはり一つのラインを引いておかないと、またこれが曖昧になりますと、別な問題も出てくると思いますので、その線は一つ引きながらも、ただ、同じ場所にありますので、これまでどおり連携を取りながら、子供たちのためにやっていきたいと思えます。

#### ○瀧澤委員

ありがとうございます。もう1点要望なんですが、児童クラブの先生方は、夕方から出てきて短時間の勤務だし、給与も時給であるかと思えますので、ぜひ、大事な子供たちを見ていただいているので、予算はないのかもしれませんが、少しでも予算をつけて、応募が多いくらいのかたちになると質も上がるのかなと思います。ぜひ、そういった給与を上げていただくというのも一つかなと思います。よろしく申し上げます。

#### ○教育部長

ご意見ありがとうございます。担当部局の方にも伝えさせていただきます。ありがとうございます。

○教育長

それでは、残りの案件について審議に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

( 以下非公開 )

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会 2 月定例会を閉会いたします。

【午後 4 時 5 5 分 閉会】